

令和7年度 愛知県新城市の補正予算の概要 (No.7)

1.補正予算専決処分日

令和8年1月26日

2.予算規模

単位：千円

会計区分	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	24,970,000	28,167,839	700	28,168,539
	100.00%	112.81%	0.01%	112.81%
特別会計	6,478,698	6,496,251	0	6,496,251
	100.00%	100.27%	0.00%	100.27%
企業会計	10,773,040	10,774,032	0	10,774,032
	100.00%	100.01%	0.00%	100.01%
総計	42,221,738	45,438,122	700	45,438,822
	100.00%	107.62%	0.01%	107.62%

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額を表示しています。

3.会計別

単位：千円

会計区分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第7号	24,970,000	28,167,839	700	28,168,539
総計				700	

4.概要

今回の補正予算は、令和5年7月29日に発生した「鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな」のスポーツ施設であるプール内に設置されたウォータースライダーにて右手小指第一関節上部を欠損した事故事案について、損害賠償請求事件の第一審判決を不服として控訴を提起することに伴い、当該訴訟の代理人を弁護士に委任するため編成した。また、訴訟が令和7年度末までに終了せず、令和8年度以降に審理が継続される見込みのため、債務負担行為を設定した。

5.補正予算の主な内容

(1) 一般会計

①歳入歳出予算補正

ア. 歳入

単位：千円

歳入の区分	補正予算額	主な歳入内容	担当課
繰入金	700	基金繰入金	
		財政調整基金繰入金	700 財政課
歳入合計	700		

イ. 歳出

単位：千円

事業名	補正予算額	主な事業内容	担当課
(総務費)			
訴訟事務経費	700	訴訟弁護に係る経費	行政課
歳出合計	700		

②債務負担行為補正

追加内容

単位：千円

事項	期間	限度額
損害賠償請求事件訴訟にかかる弁護士委託料	令和8年度から 控訴審終了まで	控訴審の訴訟弁護に係る経費